特別養護老人ホーム　サンケア太宰府　施設利用料一覧表（ユニット型）

		基本ｻｰﾋﾞｽ費	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算Ⅱロ	看護体制加算Ⅱロ	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（月）	処遇改善加算Ⅰ（月31日）	サービス費小計（地域加算含む）	食費単価	おやつ代	飲物代	居住費単価	日用品費	事務管理費（月）	31日分（1割）
第1段階	要介護１	768	46	18	8	50	4,592	31,511	300	120	30	880	100	1,500	77,341
	要介護２	836	46	18	8	50	4,963	34,057	300	120	30	880	100	1,500	79,887
	要介護３	910	46	18	8	50	5,367	36,828	300	120	30	880	100	1,500	82,658
	要介護４	977	46	18	8	50	5,732	39,336	300	120	30	880	100	1,500	85,166
	要介護５	1,043	46	18	8	50	6,092	41,806	300	120	30	880	100	1,500	87,636

※生活保護を受給している方等

		基本ｻｰﾋﾞｽ費	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算Ⅱロ	看護体制加算Ⅱロ	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（月）	処遇改善加算Ⅰ（月31日）	サービス費小計（地域加算含む）	食費単価	おやつ代	飲物代	居住費単価	日用品費	事務管理費（月）	31日分（1割）
第2段階	要介護１	768	46	18	8	50	4,592	31,511	390	120	30	880	100	1,500	80,131
	要介護２	836	46	18	8	50	4,963	34,057	390	120	30	880	100	1,500	82,677
	要介護３	910	46	18	8	50	5,367	36,828	390	120	30	880	100	1,500	85,448
	要介護４	977	46	18	8	50	5,732	39,336	390	120	30	880	100	1,500	87,956
	要介護５	1,043	46	18	8	50	6,092	41,806	390	120	30	880	100	1,500	90,426

※年間の所得合計金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下

		基本ｻｰﾋﾞｽ費	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算Ⅱロ	看護体制加算Ⅱロ	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（月）	処遇改善加算Ⅰ（月31日）	サービス費小計（地域加算含む）	食費単価	おやつ代	飲物代	居住費単価	日用品費	事務管理費（月）	31日分（1割）
第3段階①	要介護１	768	46	18	8	50	4,592	31,511	680	120	30	1,370	100	1,500	104,311
	要介護２	836	46	18	8	50	4,963	34,057	680	120	30	1,370	100	1,500	106,857
	要介護３	910	46	18	8	50	5,367	36,828	680	120	30	1,370	100	1,500	109,628
	要介護４	977	46	18	8	50	5,732	39,336	680	120	30	1,370	100	1,500	112,136
	要介護５	1,043	46	18	8	50	6,092	41,806	680	120	30	1,370	100	1,500	114,606

※年間の所得合計金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下

		基本ｻｰﾋﾞｽ費	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算Ⅱロ	看護体制加算Ⅱロ	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（月）	処遇改善加算Ⅰ（月31日）	サービス費小計（地域加算含む）	食費単価	おやつ代	飲物代	居住費単価	日用品費	事務管理費（月）	31日分（1割）
第3段階②	要介護１	768	46	18	8	50	4,592	31,511	1,420	120	30	1,470	100	1,500	130,351
	要介護２	836	46	18	8	50	4,963	34,057	1,420	120	30	1,470	100	1,500	132,897
	要介護３	910	46	18	8	50	5,367	36,828	1,420	120	30	1,470	100	1,500	135,668
	要介護４	977	46	18	8	50	5,732	39,336	1,420	120	30	1,470	100	1,500	138,176
	要介護５	1,043	46	18	8	50	6,092	41,806	1,420	120	30	1,470	100	1,500	140,646

※年間の所得合計金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超

		基本ｻｰﾋﾞｽ費	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算Ⅱロ	看護体制加算Ⅱロ	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（月）	処遇改善加算Ⅰ（月31日）	サービス費小計（地域加算含む）	食費単価	おやつ代	飲物代	居住費単価	日用品費	事務管理費（月）	31日分（1割）	31日分（2割）	31日分（3割）
第4段階	要介護１	768	46	18	8	50	4,592	31,511	2,000	120	30	2,066	100	1,500	166,807	198,317	229,829
	要介護２	836	46	18	8	50	4,963	34,057	2,000	120	30	2,066	100	1,500	169,353	203,409	237,467
	要介護３	910	46	18	8	50	5,367	36,828	2,000	120	30	2,066	100	1,500	172,124	208,951	245,780
	要介護４	977	46	18	8	50	5,732	39,336	2,000	120	30	2,066	100	1,500	174,632	213,967	253,304
	要介護５	1,043	46	18	8	50	6,092	41,806	2,000	120	30	2,066	100	1,500	177,102	218,908	260,714

※第1段階～第３段階以外の方

加算	加算項目	単　価	備考
	外泊時加算	246	入院及び外泊時、上限を６日として算定※例外あり
	初期加算	30	初回入所時もしくは入院後の再入所時に入所日から３０日間加算

特別室	項　目	単　価	31日分	備　考
	特別室料金	630	19,530	居住費に加算されます。（各階に1室）

※冬期加算として11月から3月末までの期間は1日当たり30円加算させていただきます。但し、特別室は1日当たり65円加算になります。
※外泊時加算の例外:月の終わりの方で入院した時など算定する6日間が次の月にまたがる場合に次の月の初日から再度6日間を限度として算定されます。（最高12日間となります）
※入院・外泊時には、居室が当該利用者のために確保されている為,居住費を２，０６６円ご負担いただきます。（外泊時加算が算定されている日は負担限度額区分に応じた金額をいただきます）
※この他にもいくつかの算定項目がありますが、上記項目が一般的な加算項目となります。
※処遇改善加算（17.6%）と地域単価（10.27）が月額請求の為、若干の誤差が生じます。
※食費及び居住費は、厚生労働省より示されている基準額となっています。
※電気使用料として、テレビ30円／1日・冷蔵庫50円／1日・その他1品につき20円／1日頂きます。（利用される方のみ）

R8.8.1改定